

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【公開番号】特開2014-102371(P2014-102371A)

【公開日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2014-029

【出願番号】特願2012-254120(P2012-254120)

【国際特許分類】

G 0 9 F	9/30	(2006.01)
H 0 5 B	33/04	(2006.01)
H 0 5 B	33/02	(2006.01)
H 0 1 L	51/50	(2006.01)
H 0 5 B	33/12	(2006.01)

【F I】

G 0 9 F	9/30	3 0 9
H 0 5 B	33/04	
H 0 5 B	33/02	
H 0 5 B	33/14	A
H 0 5 B	33/12	E

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月29日(2015.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光制御素子を含む回路基板と、

前記回路基板と対向する対向基板と、

前記回路基板と前記対向基板の間に位置し、前記光制御素子を囲み、角部を備えたシールと、

前記回路基板と前記対向基板と前記シールとで囲まれた領域に充填された充填剤と、を有し、

前記角部は、前記領域の側にコーナー面を有し、

前記シールは、前記コーナー面から突出する突出部を有することを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記シールは前記角部を4つ備え、

4つの前記角部の各々が有する前記コーナー面の各々から前記突出部が突出していることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記角部は、前記突出部の反対側に凹面を有することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記突出部の、前記領域と対向する面は、曲面であることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の表示装置。

【請求項5】

光制御素子を含む回路基板と、
前記回路基板と対向する対向基板と、
前記回路基板と前記対向基板の間に位置し、前記光制御素子を囲み、角部を備えたシールと、

前記回路基板と前記対向基板と前記シールとで囲まれた領域に充填された充填剤と、を有し、

前記角部は、前記領域の側にコーナー面を有し、

前記回路基板及び前記対向基板の少なくとも一方は、前記領域の側に突出する凸面を有し、

前記凸面は、前記光制御素子よりも前記コーナー面の側に配置され、

前記凸面の一部は、平面的に見て前記コーナー面と重なって位置していることを特徴とする表示装置。

【請求項 6】

前記回路基板の表面は、積層される層の違いによって形成される段差を有し、

前記凸面は、前記段差によって前記対向基板の側へ突出した面であることを特徴とする請求項 5 に記載の表示装置。

【請求項 7】

前記凸面は、平面的に見て前記シールと重なる部分を有していることを特徴とする請求項 6 に記載の表示装置。

【請求項 8】

前記凸面は、前記対向基板から前記回路基板の側へ突出した突出部であり、

前記凸面と前記回路基板との間には、スペースが備えられていることを特徴とする請求項 5 に記載の表示装置。

【請求項 9】

前記凸面は、前記コーナー面と接していることを特徴とする請求項 8 に記載の表示装置。